

令和7年度

新任教員のしおり

宮城県総合教育センター

TEL 022-784-3541

FAX 022-784-3571

ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/site/sokyos/>

◆◇ 目次 ◇◆

○第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）

○みやぎの志教育

○みやぎの防災教育

I 初任者研修

1	教員の職務と研修	1
2	初任者の研修の意義	1
3	実施の目的、内容・方法	1
4	初任者の研修以降の研修について	3
	教員のライフステージとみやぎの教員に求められる資質能力	4

II 日常の教育活動

1	社会人としての心構え	7
2	学校について	10
3	教育課程	12
4	教員の一日（例）	14
5	学級担任として	17
6	学習指導	20
7	小学校的な外国語活動・外国語	25
8	総合的な学習の時間・総合的な探究の時間	28
9	みやぎの志教育	31
10	防災教育	33
11	道徳教育	35
12	特別活動	44
13	放射線等に関する指導	48
14	生徒指導	49
15	進路指導	57
16	図書館教育	61
17	環境教育	64
18	国際理解教育	65
19	特別支援教育	68
20	情報教育	71
21	福祉教育	74
22	人権教育	75
23	ふるさと教育	76
24	ふきゅうキャリア教育	77
25	男女共同参画社会	80

III 生涯学習社会と学校教育

1	生涯学習と社会教育	83
2	学校と地域の連携・協働	84
3	家庭教育支援と青少年の体験活動の充実	86

IV 健康教育と学校体育

1	学校保健と学校教育活動	87
2	食に関する指導	89
3	学校における安全教育	90
4	体育・健康に関する指導	92

V 教員と教育関係法規

1	身分	94
2	服務	96
3	研修	100
4	勤務時間等	100
5	給与	107
6	事故と責任	108
7	分限と懲戒	108
8	情報公開	112
9	個人情報保護	112

VI その他

	宮城県教育委員会刊行図書等一覧	114
	各市町村及び教育事務所区分図	119

第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）

～志を育み、明るい未来の創造へ～

本計画では、計画の理念として掲げた「目指す姿」と5つの「計画の目標」のもと、2つの「横断的な視点」を持ちながら、それらの実現に向けて取り組んでいきます。

そのために実施する主な施策を11の「基本方向」に分け、全部で34の取組を実施します。また、そのうち16の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。

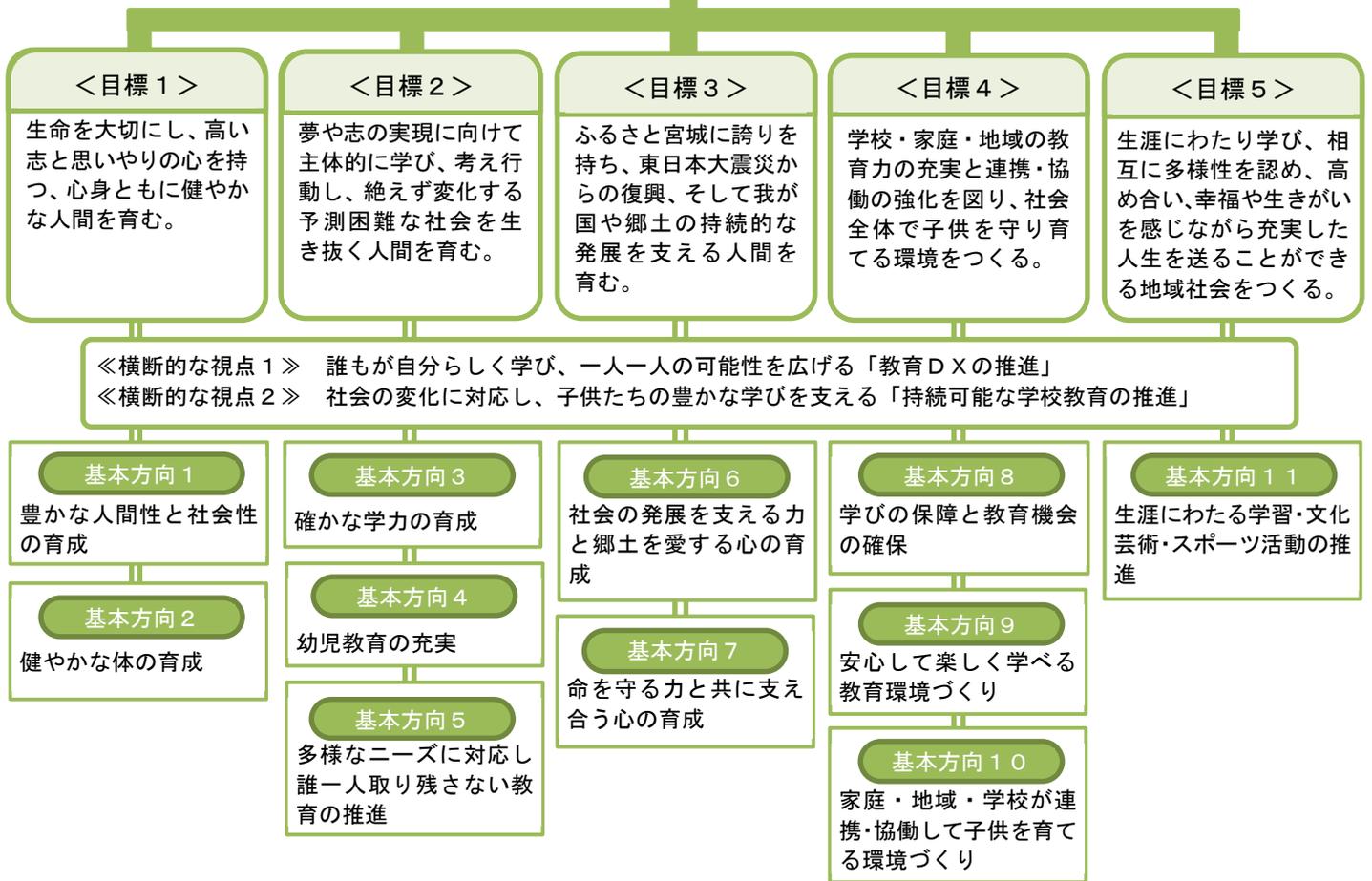
<目指す姿>

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、一人一人の多様な個性が輝き、我が国やふるさと宮城の復興とその先にある持続的な発展を支え、より良い未来を主体的に創造する高い志と思いやりを持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、一人一人が幸福や生きがいを感じながら、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。（計画期間：平成29年度～令和10年度）

志教育

子供たちの勤労観や職業観を育てるキャリア教育を前提に、社会の中でどのように生きていくべきかを深く考えさせることを重視した本県独自の取組



法規の略称

学教則	学校教育法施行規則
地公法	地方公務員法
教特法	教育公務員特例法
免許法	教育職員免許法
地教法	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
労基法	労働基準法

夢をはぐくみ 志に高める

こころざし

みやぎの志教育

小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育です。（平成22年11月策定）

こころざし 「志教育」3つの視点

- 様々な人との関わりを通して、自己理解や他者理解を深化させる。
- 集団や組織の中で、よりよい人間関係を築く力や社会性を養う。

人と
『かかわる』

- 学校で学ぶ知識と、社会や職業との関連を実感させる。
- 社会において役割を果たす人間として、自らの在り方生き方について主体的に探求させる。

よりよい生き方を
『もとめる』

- 集団や組織の中で、自分の果たすべき役割を認識させる。
- 自己の役割を果たすことによって自己有用感を高める。

社会での役割を
『はたす』

みやぎの子供たち —現状と課題—

- みやぎの子供たちは、人の役に立つ人間になりたい、卒業まで進路希望を達成したいと思っています。
- 将来の夢や目標を持っていますが、自分に自信が持てず、難しいことでも失敗を恐れず挑戦することに消極的な様子が見受けられます。
- 小・中・高校生とも学ぶ意義や学習目的を十分に理解していない傾向にあります。
- 高卒就職者の離職率は高い現状にあります。

提言

（「志教育」プラン策定委員会）
—夢をはぐくみ志に高めるために取り組んで欲しいこと—

■学校では

- ◇ 学習や体験活動の成果を将来の夢や目標につなげていく力を付ける。
- ◇ 興味を持ったことを追求する力や、基本的なことを習得するまで努力する力を付ける。
- ◇ 豊かな人間関係を築かせるため、コミュニケーション力を付ける。
- ◇ 小・中・高等学校の取組のつながりを大切にする。

■家庭や地域では

- ◇ 規範意識など、人としての基本をしっかりと育てる。
- ◇ 子供の話をじっくりと聞き、話をする時間を大切にして夢や目標をともに考える。
- ◇ 家庭や地域の中で、子供に役割を持たせ、だれかの役に立つ喜びを体験させる。

県民が願う

子供たちの将来像

- ① 社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかり持つ人
- ② よりよい人間関係をつくるコミュニケーション力があり、協力して行動できる人
- ③ 自分で考え行動するなど、自立心を持つ人
- ④ 苦しさ、つらさなどに耐える力を持ち、ねばり強くものごとにあたれる人
- ⑤ 未来のことや新しいことを考える力があり、社会をより良くしようとする人

（平成22年3月策定「宮城県教育振興基本計画」中の資料「教育に関する県民意識調査」〔平成20年9月〕から）

みやぎの防災教育

東日本大震災の経験を厳しい教訓として、「みやぎ学校安全基本指針」等を基に、震災の教訓を風化させず、『危険を回避する力（自助）と他者（共助）や社会（公助）の安全に貢献できる心』を育てることをねらいとする。

発達の段階に応じた計画的・継続的な指導を教育活動全体を通じて行うことにより、防災意識の内面化を図るとともに、地域の特色や各学校の特性に応じた自校のマニュアルの改善や、地域との連携による防災体制の構築（確立）に取り組む。

二度と犠牲者を出さない、防災教育及び防災体制の再構築

発達の段階に応じた防災教育の推進（身に付けさせたい5つの力と心）

● 自らの身を守り乗り切る力（自助）

自分の身の回りの危険を予測し、回避する力とともに、災害等に遭遇した際に、被害を最小限にして、危機的な状況を乗り切る力

● 知識を備え行動する力（自助）

発達の段階に応じて知識を積み重ね、身の回りの危険について理解し、日常の中に潜む危険を予測し、自ら進んで危険回避のための行動ができる力

● 地域の安全に貢献する心（共助・公助）

他者の安全に配慮するとともに、地域の一員として、自分の住む地域の安全のために、自ら進んで安全活動に取り組もうとする心

● 安全な社会に立て直す力（共助・公助）

災害が発生したときに、地域のために活動するとともに、互いに助け合い、協力する力

● 安全安心な社会づくりに貢献する心（公助）

人々の生命を尊重し、安全を最優先する気風や気質を身に付け、社会人として家庭・社会生活において、安全活動に取り組もうとする心

校内組織体制の整備

- 校務分掌、校内規定等における役割分担と責任の明確化
- 自校化した危機管理マニュアル（防災マニュアルを含む）の整備及び周知徹底
- 災害発生時に十分に力を発揮できる教職員集団の構築

教職員の共通理解の促進と校内研修の充実

- 教職員一人一人が防災に対する意識を高め、組織として共通理解を図り、積極的に防災教育及び防災管理に関わる
- 三段階（日常・発生時・発生後）の危機管理への対応が可能となる校内研修等の実施

家庭、地域、関係機関と連携した取組（地域に根ざした防災教育）の推進

- 地域講師や施設等の積極的な活用
- 地域や市町村関係部局等との連携会議の設置
- 地域における総合防災訓練の参加及び合同避難訓練等の実施